

「川口市地域防災計画の一部修正」(案) の概要

「川口市地域防災計画」は、市民の生命・身体及び財産を災害から保護することを目的に、「災害対策基本法」、「防災基本計画」及び「埼玉県地域防災計画」に基づき策定している。

今年度の修正案は、災害発生時に避難の必要がある要配慮者施設の追加、災害発生時の民間協定の拡充、統計的資料の整備を行うもの。

○ 主な修正項目

1 要配慮者施設の追加

災害発生時に円滑且つ迅速な避難を図る必要がある要配慮者施設の一覧に、129の施設等を新たに追加するもの。

2 防災協定の追加

新たな防災協定を10件追加するもの。(中核市53市、東電タウンプランニング㈱、㈱ヘキサメディア、㈱ゼンリン、あいおいニッセイ同和損害保険㈱、損害保険ジャパン日本興亜㈱、埼玉県建築士事務所協会川口支部、埼玉県建築士会川口支部、㈱マミーマート、埼玉県行政書士会)

○ その他の修正項目

1 市の組織改正に伴う担当業務の一部変更

平成31年4月1日付けの上下水道局の新設、新たな課(室)の新設、課名の変更などにより担当業務の一部変更を行うもの。

2 指定避難所の名称の変更

川口市立高等学校の設立に伴い、市立川口総合高等学校、市立川口高等学校、市立県陽高等学校の3箇所の指定避難所の名称を、川口市立高等学校、(旧)市立川口高等学校、(旧)市立川口県陽高等学校に変更するもの。

3 指定給水所の追加

災害発生時の指定給水所を60箇所から93箇所に変更し、全ての避難所を指定給水所に指定するもの。

4 災害発生時におこりやすい健康課題の予防と対策

災害発生時におこりやすい健康課題であるエコノミークラス症候群、感染症、ストレス関連障害等の予防と対策のために、保健師等が、保健指導や健康相談、健康教育を実施する旨を記載するもの。

5 川口市医師会及び川口歯科医師会の加入医療機関の更新

6 その他の一覧表及び数値等の変更

各種統計データ、住居表示の変更、指定文化財一覧表等を更新するもの。

※ 資料1－2は、訂正箇所のを全てを掲載はしていませんのでご了承願います。

○ 修正予定時期

平成31年3月